

第6回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録要旨

令和2年12月23日（水） 午前10時00分～午前11時20分

場所：中津川市健康福祉会館4階多目的ホール

出席者	審議会 委員	別紙一覧 出席１８名 欠席２名
	事務局	環境水道部長 高橋、環境水道部次長 野田 水道課：課長 伊藤、係長 磯部、係長 幸脇 下水道課：課長 橘田 浄化管理センター：所長 北原 水道経営課長：課長 長谷川、係長 纈纈、主任主査 曾我 総務部財政課：課長 丹羽
環境水道 部長 (以下、 部長)	新型コロナウイルス感染防止対策を講じての開催のご協力のお礼 急遽会場変更のお詫び 本日の議題概要：水道事業は前回採決いただいた料金改定率３０％値上げについて、基本料金と従量料金の二段階構成です。二つの案をお示します。改定時期及び激変緩和措置を提案します。 下水道事業は、前回議論いただいた資本費平準化債の借り入れを見込んだ今後の財政見通しの審議予定を次回に延期します。審議会の答申は、令和３年３月末を目指しています。 １１月１日付け人事異動による事務局員の紹介	
司会	・委員紹介 ・出席人数の報告 委員２０名のうち、１８名出席 ・審議会の成立報告 ・審議会の審議内容及び審議会委員名簿の公表についての了承伺 中津川市ホームページ等への掲載、報道機関等へ情報提供 ・感染症対策の協力のお礼、マイクを消毒して使用することへの了承伺	
高田会長 (以下、会 長)	<会長からご挨拶> 第６回審議会を開催挨拶。 前回、料金改定パターンについて判断いただきましてありがとうございました。今日も引き続き二つほど採決いただく内容がございますのでご判断よろしくをお願いします。	
司会	<資料確認> 資料は合計４点。 当日机上配布３点、「審議会次第」、「席次表」、当日配布資料：「改定後の水道料金の推移」 事前送付資料１点 資料１「水道事業 経営戦略の見直しについて（水道料金の改定について）」 本日の審議会の開催案内との変更事項の報告 議題２「下水道事業 財政見通しについて」第５回経営審議会でも方向性を決めていただいた、「資本費平準化債の借り入れ」などを含めた財政見通しをご提示予定でしたが、編成中の令和３年度当初予算における一般会計繰入金を市財政当局との調整中のため、本日審議を見送り、次回にご審議いただきたいので、よろしくお願いいたします。	

会長	====審議の進行は会長==== 議題１の「水道事業 経営戦略の見直しについて」を事務局より説明をお願いします。
事務局	<議題１号の説明> (資料：１、当日配布資料)
会長	質疑等ございましたらお名前に続けてご発言をお願いします。
委員	料金表の円グラフですが、これ料金別でみるとどうなるのでしょうか？
事務局	水道料金の料金別の口径ごとの割合ということでよろしいでしょうか 令和元年度の決算数値（消費税込み）を報告します。 １３mm ４０６，８４８，５２８円、２０mm ８７７，２９０，９３０円、 ２５mm ８７，２１９，５６３円、３０mm ６２，３５６，４１５円、 ４０mm ８２，２８６，１９３円、５０mm １６２，４０２，９４４円、 ７５mm １０４，５０２，７６１円、１００mm ８３，９６８，０２３円、 消費税込みの総額が１，８６６，８７５，３５７円です。
委員	割合は何％になりますか？
事務局	１３mmと２０mmですと、２０mmが約４７％、１３mmが約２２％、合計６９％ 料金収入の約７割が１３mm、２０mmの方にご負担いただいていることになります。
委員	ありがとうございました。
会長	ほかに質疑等はないでしょうか
委員	基本的なことです、教えてもらっていいでしょうか。 基本料金の設定の組み立てたか教えてほしい。
事務局	資料：１の２ページ「（１）本市料金表の特徴」の現行の料金表でしょうか？ これは、資料：１の６ページ「（４）料金表の考え方」で説明している現行の料金表で す。全体の料金収入を基本料金と従量料金に割り当てて、計算しています。
委員	大口径１００mmは１００，８００円、小口径１３mmは１，２００円。口径によって基 本料金を変えている根拠を知りたいです。 ３０％を上げるのに、基本料金に従量料金に含めた全体で３０％料金を上げるのか、基 本料金は変えずに従量料金の使った分だけ上げるやり方と基本料金と従量料金の両方上げ るやり方があると思います。 基本料金は、管口の料金は他市と比べて高いが、使用料金は他市と比べて安くなると見 せるのか、１立米あたりの単価は上がるが、他の市町村と比べて、たくさん使うほど安く なるとお伝えするのか、二次元ではなく、三次元で考える必要があるのではないかと思ひ ますが、単純に３０％値上げすればよいのかどうか？ 皆さんのお考えをお聞かせください。

事務局	基本料金と従量料金の割合ですが、資料7ページ「(5) 料金表の検討パターン」です現在、基本料金40%、従量料金60%です。 検討パターン①「基本料金の割合を現状維持し30%上げる」、パターン②「基本料金のウェイトを5%アップする」を示しています。 パターン②は、当市の給水人口は近年増加傾向にあります。これは、人口は減少傾向だが、核家族化、宅地開発などで件数は増加傾向。また、節水機器の普及や人口減少による使用水量の減少による影響を抑えるために基本料金の負担割合を上げることで料金収入への影響を抑えるために検討した。 また、基本料金単価は、資料6ページ「(4) 料金表の考え方」のステップ2、3で説明した方法で算出した。
事務局	補足説明。大口径の基本料金が高い理由は、大口径は水量が増えるため施設や管路の規模を大きくする必要がある。そのための経費や施設維持の必要経費など固定費が増える分をご負担いただく考え方で単価を設定しています。 現状の基本料金は、平成21年度の経営審議会でご検討いただき、地区ごとでの料金表を統一した。その際この考え方で設定したものです。 従量料金のみ3割上げればよいのでは？とのご意見もありましたが、基本料金と従量料金を合計した全体で3割上がるように考えています。 基本料金で3割アップ、または従量料金で3割アップという議論もあるかと思いますが、水道施設や配水管などの維持管理費用などの固定費を基本料金に反映おり、今後の人口減少や水道使用量の減少の影響を少なくするため、基本料金の割合を少しでも高くしておいた方が良いという考えです。基本料金が上がることにより、水道使用量が少ない方は割高感を、多い方は割安感を感じるかと思います。そのあたりのご意見をうかがいたいです。
委員	集合住宅というのはアパート、マンションのことですか？
事務局	そうです。集合住宅によって、各戸に直接請求する場合、受水槽がある場合は、大家さんに一括請求し、それを個々に按分して請求する2通りのパターンがあります。1件ごとのご契約だと20mm、受水槽設置ですと40、50mmの口径となります。
会長	全体として3割上げると前回決めました。 平均料金を各口径別で3割上がるという考えでよろしいですか？それとも平均使用水量で3割上げるという考えでよろしいですか？ 全ての口径で3割上がるのでしょうか？
事務局	資料8ページをご覧ください。パターン①基本料金単価を現行と比較すると配賦割合が現状維持の30%のアップです。パターン②は現行料金より基本料金への割合を5%アップし、全体で30%アップとなるよう、基本料金単価と従量料金単価に割り戻しているため、基本料金単価の口径13mmは48.3%アップ、従量料金単価の10m³以下は13.8%アップです。単価ごとに改定割合にばらつきが出ています。
会長	採決 議題1について：基本料金・従量制の割合についてです。 パターン① 現行どおり、基本料金40%、従量料金60%の配賦割合のまま30%ア

	アップか、パターン②基本料金を５％アップして、基本料金４５％、従量料金５５％の配賦割合での３０％アップ。これは今後の人口減少などによる料金収入への影響を抑えるためのものです。 パターン①、パターン②のどちらかに挙手をお願いします。 パターン① １０名 パターン② ８名 パターン①で採決いたします。 事務局提案の「激変緩和措置の賛否」について。 激変緩和措置について、料金改定を３か年に分けて１０％ずつ値上げすることの賛否について挙手をお願いします。 賛成 １８名 反対 ０名 賛成で採決 議題を終了。
司会	本日の審議結果のまとめ 議題１の「水道事業 経営戦略の見直しについて」 料金表検討パターン①が１０人、②が８人でパターン①で採決 「激変緩和措置の事務局提案の賛否」は、賛成が１８名で採決 下水道事業は、次回財政見通しの資料をご提示します。 次回日程 令和３年２月１０日 午前１０時～１２時 中津川市健康福祉会館４階多目的ホール 次回の議題 ・水道事業は、経営戦略の見直しについて（広域連携について） ・下水道事業は、経営戦略の見直しについて（財政見直し） ・審議会答申（案）について 後日、開催のお知らせ、会議資料をお送りします
部長	閉会挨拶 審議のお礼。次回第７回審議会では、下水道事業においては「資本平準化債の借り入れ」を見込んだ財政見直しについて議論していただきます。また答申書案を示させていただきます、ご審議いただきたいと思います。 １１：２０終了